

「JGAP 家畜・畜産物」の団体認証のための基準書の公表について

一般財団法人日本GAP協会（代表理事：荘林幹太郎）は、本年3月31日にJGAP家畜・畜産物の基準書（農場用 管理点と適合規準）及び総合規則を公表したところです。

その後、当協会の技術委員会畜産物部会（部会長：澤田一彦）において、家畜・畜産物における団体認証について検討を進めて参りましたが、本日、「JGAP 団体事務局用 管理点と適合規準【家畜・畜産物】2017」及び総合規則の改訂版を公表いたしました。

この家畜・畜産物用の団体認証のための基準書は、基本的には農産物における団体認証の基準書をベースとしており、両者で大きな差異はありません。

今後、審査・認証機関においては、この基準書に基づき団体認証審査のための準備を進めることとなりますが、団体認証の審査を開始するまでには研修機関による内部監査員の養成等の準備期間が必要となります。

なお、JGAP家畜・畜産物の基準書に基づく個別認証については、本年3月末における同基準書の公表後、実際の審査が開始されるまでに概ね半年を要したところです。

問合せ先： 朝日、石川 TEL 03-5215-1112 FAX 03-5215-1113 E-mail : info@jgap.jp

（取材を希望される場合は、下記を記入の上、FAXまたはE-mailで送付してください。）

御社名	部署名	御名前
住所	電話番号	